

平成 28 年度第 2 回広島市総合教育会議 議事録

1 日時

平成 28 年 9 月 13 日(火) 午後 2 時～午後 2 時 51 分

2 場所

市役所本庁舎 14 階第 7 会議室

3 出席者

松井市長

教育委員会：井内委員長、溝部委員、藤本委員、栗栖委員、鈴木委員、尾形委員（教育長）

4 事務局等出席者

事務局：企画総務局長、企画調整部長、企画調整課長、政策企画課長

教育委員会：教育次長、青少年育成部長、学校教育部長、指導担当部長、教育センター所長、総務課長、教育企画課長

5 傍聴者等

- (1) 傍聴者 1 人
- (2) 報道関係 1 社

6 議題（全て公開）

- (1) 大綱の策定について
- (2) その他

7 議事の概要

<事務局（企画調整課長）>

ただいまから、平成 28 年度第 2 回広島市総合教育会議を開催いたします。

本日は、当会議の構成員でございます市長及び教育委員会委員の皆様に加え、市長事務部局及び教育委員会事務局の職員も控えておりますが、時間の都合上、お手元にお配りしております配席図をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

それでは、ここからの進行は、市長をお願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

<市長>

それでは早速始めたいと思います。まずもって、お忙しい中ありがとうございます。前回の総合教育会議での作業は、大綱の策定に向けて、三つの協議テーマを設定いたしました。それについての協議をしていただきました。今日は、大綱全体の素案をお示しして、さらに議論を詰める予定にしております。

議事に入ります。大綱策定ということで、この大綱を見ながらお願いしたいと思っております。三つの協議テーマにおける大綱素案は、今まで会議で粗方^{おおむね}お示ししながら、意見をいただきました。ようやく文章の形で、様々ないただいた御意見を踏まえて修正を

加えてみました。そして、さらには、出来上がりでは前文も要るだろうということで、前文のスケルトンと言いますか、それにまたいろいろ加えれば前文になるようなイメージで作っておりますので、それをベースに御意見をいただきたいと思います。とりあえず事務局から資料についての説明をしていただこうと思います。

<事務局（企画調整課長）>

まず、お手元にお配りしております参考資料「前回の総合教育会議における『大綱素案』についての意見」を御覧ください。この資料は、一番左側に、前回の会議においてお示しいたしました、協議テーマ①から③までの大綱素案を記載しております。その右側に、前回の会議において皆様からいただきました御意見を、協議テーマ①から③までの大綱素案に合わせて分類しております。「a 協議テーマ①『“チーム学校”としての組織体制の在り方』に係る大綱素案について」は、御意見の「ア」から「ケ」を、「b 協議テーマ②『意欲のある全ての者への学習機会の確保』に係る大綱素案について」は「コ」から「ソ」の御意見を、「c 協議テーマ③『公立・私立間の役割分担』に係る大綱素案について」は「タ」から「ノ」の御意見を、「d その他」として「ハ」から「ヤ」の御意見を整理しております。参考までに御覧いただければと思います。

それでは次に、資料「広島市教育大綱（素案）」を御覧ください。前回の会議でいただきました御意見を踏まえ、「広島市教育大綱」の全体像を素案としてお示ししております。まず、表紙をめくっていただき1ページを御覧ください。前文でございます「はじめに」の骨子をお示ししております。これは、前回の会議において、「大綱が何を目的としたものかを分かるようにする必要がある」、「大綱の背景を、前文等に丁寧に書くことにより、理解が深まり、協力してもらうことにも繋がる」、「どういった教育を行い、教育の結果、どのような人を育てていくのかという部分を、理念的な部分と繋げた方が分かりやすい」といった御意見をいただいております。これらの御意見を踏まえて作成をさせていただきました。

本市の目指す教育の「目標」、背景としての「社会状況」、社会状況を踏まえた「課題」、「大綱の趣旨」として、大きく4つの項目から前文を構成する予定としております。まず、本市の目指す教育の「目標」といたしまして、「未来を担う子どもの育成こそが、これからの広島の発展の礎となること」、「子どもの育成に当たっては、一人一人の子どもが持っている個性や能力を伸ばすと同時に、社会を支える一員として社会性を身に付けることにより、自立して生き抜いていけるようにしなければならないこと」、「そのためには、家庭や学校を中心としつつ子どもの成長過程において関わりがある全ての者が『育成』に参加できるような社会にしていく必要があること」を挙げております。次に、背景でございます。「社会状況」といたしまして、「世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進展し、本格的な人口減少社会に突入している我が国においては、子どもを含め人々にとっての生活の本拠である家族の形態が様々に変化するとともに、家族を取り巻く地域コミュニティが希薄化するなど、子どもたちを育成するための環境は厳しいものとなり、子どもの貧困の増加が社会問題化するような

状況となっていること」を挙げております。次に、こういった「社会状況」を踏まえた「課題」でございます。「本市の子どもたちが、いかなる境遇の下にあっても苦勞を乗り越え、夢や希望に向かって挑戦するという心構えを持つよう、一人一人を大切に育成していくことができる教育システムの構築が避けて通れない課題となっていること」、「また、教育システムの中心的な担い手となる公立・私立の学校について、広島広域都市圏内における教育機関としての役割分担を踏まえた上で、その在り方を長期的な観点に立って見直すことも必要となっていること」を挙げております。最後でございます。「大綱の趣旨」として、「本市における教育の課題やあるべき姿について、総合教育会議において教育委員会と議論を重ね、目指す教育の方向性やそれを実現するための教育方針、重点的な取組を示す、この『広島市教育大綱』を策定したこと」、「これから平成 32 年度までの間においては、この大綱に掲げる本市の目指す教育が実現できるよう教育委員会とともに全力を挙げて取り組んでいくこと」を挙げております。

2 ページをお開きください。「1 本市の目指す教育の方向性」でございます。方向性といたしまして、これまでにお示ししてきましたとおり、本市の子どもたちに身に付けさせる資質・能力として、「(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体」、「(2) 平和を希求する心」、「(3) 異文化への理解」、「(4) 互いの違いを認め合う能力」、「(5) 豊かなコミュニケーション能力」を記載しております。また、「『本市の目指す教育の方向性』をもう少し丁寧に説明した方がいいのではないか」といった御意見を踏まえ、趣旨が伝わりやすいよう、(1)から(5)のそれぞれの位置付けなどを、前書きに加えております。改めて読み上げさせていただきます。「1 本市の目指す教育の方向性」。「本市は、人類史上最初の原子爆弾が投下された都市であり、『ほかの誰にもこんな思いをさせてはならない』という被爆者の願いや世界恒久平和を願う市民の心を基底として、人間の尊厳や生命の尊さを自覚し、自他共に大切にし、正義感や公正さを重んじ、人と自然の共生する平和な社会を築いていく心を育て、自立して行動する力を養うことを教育の原点としています。今後は、グローバル化や少子化の進展といった国内外の社会環境の変化も踏まえながら、広島の子どもたちが以下の資質・能力を身に付け、『心身ともにたくましく思いやりのある人』として、その可能性を最大限に発揮する教育へと更に進化することを目指します」。「(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体」、「(2) 平和を希求する心」、「(3) 異文化への理解」、「(4) 互いの違いを認め合う能力」、「(5) 豊かなコミュニケーション能力」でございます。「1 本市の目指す教育の方向性」についての説明は以上でございます。

続きまして、その下でございます「2 本市の教育方針」でございます。こちらの「本市の教育方針」といたしましても、これまでにお示ししてきました、「(1) 一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせること」、「(2) 一人一人の個性を最大限生かすこと」に加え、(3)として、これまで「地域と密接な連携を図ること」を掲げておりました。子どもにとっての生活の拠点である「家庭」と、子どもの教育の主要な担い手である「学校」、子どもの生活領域でもある「地域」が一体となって、「一人一人の子どもに対してどのように取り組んでいくか」といった視点に立って再整理をいたしました。(3)を「家庭、学校及び地域のどこにあっても一人一人が大切にされること」と

修正を加えております。それでは改めて、「2 本市の教育方針」を読み上げさせていただきます。「2 本市の教育方針」。「本市は、上記1の方向性に沿った広島らしい教育を実現するため、子どもにとっての生活の拠点である家庭、子どもの教育の主要な担い手である学校及び子どもの生活領域でもある地域が一体となって、以下の取組を推進します」。「(1) 一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせること」、「(2) 一人一人の個性を最大限生かすこと」、「(3) 家庭、学校及び地域のどこにあっても一人一人が大切にされること」。「2 本市の教育方針」についての説明は以上でございます。

3 ページを御覧ください。先程御説明いたしました「2 本市の教育方針」の下、重点的に取り組むことを挙げております「3 重点的な取組」について御説明をいたします。大綱の策定に向けて設定いたしました三つの協議テーマにおける大綱素案につきましては、これまでの会議において素案をお示しし、議論を進めてきたところでございますが、前回の会議での御意見を踏まえて修正をさせていただいております。それでは読み上げさせていただきます。「3 重点的な取組」。「本市は、上記2の教育方針の下、次のことを重点的に取り組みます」。「(1) 子どもに関わる全ての人が連携・協働して、個に応じたきめ細かな質の高い教育を推進します」。「各学校においては、一人一人を大切にし、これまで以上に個性を生かす教育を行うために、心理や福祉等の専門性を持ったスタッフを拡充し、教員が子どもとしっかりと向き合い、個に応じたきめ細かな指導を行うことができるようにします。また、子どもが成長していく上で、多様な価値観を知り、より厚みのある経験を積むことができるようにするために、部活動等に専門性を持つ地域の人々が参加できるようにするなど、社会体験の機会を大幅に増やします。さらに家庭においては、学校や地域からの様々な支援を受けて健やかな子育てを積極的に進めることが、大きな社会問題となっている子どもの貧困・家庭環境の問題等の改善にもつながります。このように、家庭や小・中学校区内の地域の子どもに関わる全ての人が学校と連携・協働して、子どもの学びを支え、進める『ひろしま型チーム学校』を構築します。なお、『ひろしま型チーム学校』は、『国際平和文化都市』を都市像とする広島のみちづくりの礎ともなる『伝統』、『文化』、『絆』といったものを、子どもたちの中において醸成することにも資するものです」。

「(2) 生涯にわたり、学ぶ意欲のある全ての人に学習機会を提供するよう、充実した学習環境の整備を推進します」。「学習機会の提供に当たっては、幼児教育、義務教育、高等学校教育とそれぞれの段階に応じて、子どもの能力を最大限に伸ばし、その可能性を広げる教育が展開できるようにするため、幼児教育段階では人間形成のしっかりした土台を築き、義務教育段階では知・徳・体の基礎・基本を確実に身に付け、高等学校教育段階では個性を最大限に生かし、専門的な能力を伸ばすことで社会的に自立できる力を養成するよう、各段階ごとに学習環境の整備を図っていきます。また、学ぶ側から見たとき、一人一人の生活・経済環境には差異があったとしても、その意欲やニーズに応じて、生涯にわたり『学び続け』、また、時に応じて『学び直し』ができるよう、適切な教育段階の選択の下での柔軟な学習機会の提供が行えるような体制の構築に取り組みます」。

4 ページをお開きください。「(3) 公立・私立それぞれが、教育に関わる諸課題と将来像について認識を共有しながら、その特性に応じた教育の質・量の両面での役割分

担を図り、多様な個性を生かし、自立できる力を身に付ける教育機会の提供を推進します」。「公立・私立は、現在、それぞれが独自の教育プログラムを持ち、多様なニーズに応えられる教育機会の提供を行っていますが、少子化やグローバル化が進行する中で、貧困対策や特別支援という公教育の果たす役割の重要性や今後の学習指導要領改訂等の教育制度改革など時代の変化を見据え、次のような新たな取組が必要となっています。幼児教育については、公立・私立の幼児数に差がある中で、待機児童問題などが発生していることに配慮しつつ、幼稚園・保育園・認定こども園等において、受入体制を充実させ教育・保育水準の向上を図られるよう、将来を見据えた各園の連携・協働の拡充に向けた取組を進めます。義務教育については、いじめ問題の解消など、子どもが身に付けるべき基本的な能力の育成を確実にいながら少子化への対応を進めるために、現状において大多数の児童生徒を受け持っている公立において、教育内容や児童生徒の指導体制の充実強化を図るための取組を先導します。高等学校教育については、グローバル化の進展や地域コミュニティの希薄化を踏まえ、多様な資質・能力の育成が重要になる中で、将来の生徒数の減少をも見据え、的確に対応していくために中・長期的な視点に立った広島広域都市圏内における戦略的な施策展開と連動させながら、公立・私立の受入体制等の在り方について検討を進めるとともに、公立・私立それぞれが特性を生かし、個性を最大限に生かす教育を提供するための環境を整備します。さらに、夢や希望に向かって挑戦し続けられる社会の構築が重要となる中で、生涯を通じての教育環境の整備が不可欠となっていることから、その整備に当たり、学校教育の補完的な機能を有する民間教育事業者についても、その分担している役割をより実効性あるものとするために、地域との連携や学校、家庭との関わり方について在るべき姿を検討します」。

最後に「4」でございます。大綱の「対象期間」を記載しております。対象期間は、策定の日から、平成33年3月31日までであることとしております。説明は以上でございます。

<市長>

どうもありがとうございました。今までの御意見を踏まえて、いろんな要素を随所にはめ込んで、ある程度具体的な対応策のフレームワークを示して、結論めいたものを記述しております。そして、個々具体的な対応は、教育委員会の方が受けてやってもらって、そしてこの期間の間に一定のPDCAサイクルと言いますか、操作があるので、それらが分かった時点でまた大綱との関係を議論するというような仕掛けもイメージしながら、大枠をここで示すというものにしております。これについて、御意見をいただければと思います。

<井内委員長>

「はじめに（骨子）」の1ページ目でございますけれども、ここに「目標」、「社会状況」、「課題」というまとめ方で、なぜこういう大綱を作るのか、そしてそれがどういう意味合いを持ってくるのかといったことについてまとめていただいたのは、大変いいと思っています。ただ、これはまだ骨子でございますので、文章化されたときに、

本当に素直にすっと読めるかどうかというのが、やはり問題かなと思いました。例えば、「社会状況」というところで、最後の行に「子どもの貧困の増加が社会問題化するような状況となっている」ことを述べながら、「課題」のところ、具体的な、どういう手当をするとか、書けないことはよく承知の上で、ちょっとまだ繋がりがないので、その辺がスムーズに、これを初めて読まれる方に理解していただけるかというところに、もうちょっとひと工夫いるのかなという気がいたしました。ただ、骨子というのが非常に重要であるということは、これまでの議論でも出てきたところでありまして、そここのところが十分に押さえられていると思いました。

2ページ以下の「本市の目指す教育の方向性」でありますとか、「本市の教育方針」でありますとか、「重点的な取組」を3分野に絞ったというのは、我々がここでずっと議論してきたことが非常に上手くまとめてあると感じております。市長がおっしゃったように、正にこれが大綱として基本方針となれば、今度は具体案を作ってアクションプランにして、それをPDCAサイクルで回して、常に見直し、この原点に戻りながら見直していくという作業を続けるということが最も重要であって、これはあくまでもプリンシプル（原則）でありますので、これを常に念頭に置きながらという姿勢でいるので、私としては十分ではないかという気がしております。

<藤本委員>

文の構成ですとか、組み立てですとか、ボリュームというのは非常に読みやすく、適当ではないかと感じております。いくつか思いましたのは、まず「重点的な取組」の部分の文章が、私共が申し上げた言葉であるとか、フレーズを漏らさず入れてくださっておられるのは、非常に御苦労されたんだろうと思うのですが、言葉を全て盛り込もうとされた分、ちょっと繋がりとというか、文脈というか、その部分がすっと一読できないような印象を持っています。

それと、2番の「本市の教育方針」が(1)から(3)までございますが、これについて、例えば、(1)ですが、「一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせる」の「基礎・基本」というのは、一般の人にとっては何なのかというのは、ちょっと理解し難いのではないかと思うので、学力なのか、知・徳・体の基礎・基本なのか、その辺りの説明が必要なんだろうと思います。

(1)(2)で「一人一人」という部分が韻を踏んでいるような部分がありますので、(3)においても「一人一人が」を頭に出して、「家庭、学校」と繋げたらきれいに揃うのかなと思いました。

それと、「2 本市の教育方針」の(1)から(3)までが、次ページ以降の「3 重点的な取組」の(1)から(3)と一つ一つが繋がってパラレルになれば読みやすいけれども、そうするのはちょっと難しいと思います。どうしても、重複して基本方針の全てが次ページ以降のそれぞれに関連してくるような形にならざるを得ないだろうと思うんですが、そうであれば、「2 本市の教育方針」の(1)から(3)までに用いられているフレーズと同じフレーズを、「3 重点的な取組」のそれぞれの詳細の中に入れた方が、繋がりが出てきて読みやすいのではないかと感じました。以上です。

<鈴木委員>

全体的には、凄く分かりやすくなりまして、大綱に相応しい内容になったのではないかと思います。特に、個人と社会があって、その中で自立した子どもを育成する、自立した子どもが中心にあって、周囲を大人が支えているという構造が、目に見えるような書きぶりになっていると思ひまして、分かりやすくなったと思ひました。分かりやすくなった点は、例えば、「3 重点的な取組」の中の(1)の終わりに「伝統」、「文化」、「絆」といった具体的なものが書かれているとか、(2)の「学び続け」、「学び直し」というようなキーワードが入っているという点が分かりやすいと思ひます。

そうした中で、言葉としてなんですけど、4ページの(3)の第2パラグラフ、例えばですけれども、幼児教育についての「幼児数に差がある」という言い方の「差」というのが気になりまして、「違い」とかでもいいのではないかなと思ひたことと、その次のパラグラフの義務教育について、「いじめ問題の解消など」、これだけではありませんので、「課題対応」とか「課題解決」とか、それとともに「身に付けるべき基本的な能力の育成」というようにされると、「いじめ問題の解消」は一つの例示であって、市を挙げて課題に対応し、しかも基本的な能力を身に付けますと、深みが出る表現になるかなと思ひました。全体的には分かりやすく、まとまっていると思ひます。

<溝部委員>

ここで拙いことを言わせていただいたのを一生懸命盛り込んでいただいて、本当にいろんなところに入っているということを見せていただきました。それで返って難しく文章構成上はなつたのではないかなとも心配しております。それで、全体を見てさらにといい気持ちで、お話しします。他の都道府県や市町の大綱も拝見しましたが、それに比べて非常に具体的で、しかも教育システムに非常に関わって、「市長がこういう思いで、これから行政的に教育を進めて行くんだ」ということが非常に分かる文章ということで、「重点的な取組」の3点には、とても力が入っているということ、ありがたいと思ひながら見ているところです。

そういう意味で、(1)(2)(3)が重点的な取組であるということ、読ませていただいたときに、学習環境の整備だとか、教育システムということとはとてもよく分かるんですけども、教育内容的なところがもう少し入ると、もっと厚みとか深みとかというものが見えてくるかなと思ひたところです。それがどういう部分かと申しますと、大綱を作ることになって、その前の年に国の方から第2期の教育振興基本計画が出されて、4つのビジョン、8つの成果目標、それから30のアクションという形で提示されているものが国から出ております。その4つのビジョンというのは、どこの大綱を見ても、網羅されている必要があるかどうかは別として、それに則った形で思考を重ねていると見えてとれるんですけども、その4つのビジョンが、今回の重点的な取組の3点とどういうふうに関連があるかと、関連が際立っているといいかなと思ひながら見ているところです。4つのビジョンの1点目が「社会を生き抜く力の育成」で、2点目が「未来への飛躍を実現する人材の育成」で、3点目が「学びのセーフティネットの構築」、4点目が「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」と、4つのビジョンがある中で、この2番の「未来への飛躍を実現する人材の育成」という観点での教育内容

が、もう少し言葉の中に見えてくると、もっと厚みがあつて素敵かなと思っています。それは具体的にどういうことかと言いますと、広島市は十分にやっています、例えば、英語力はひろしま型カリキュラムを通してありますし、それからICTとか、これからの科学技術のこと、さらに言えば平和ということも、この「未来への飛躍を実現する人材の育成」という項目の中で、教育内容としてきちんとやっていると思うものですから、そこを少し文章化して、例えば、(1)に入れたらいいのかなと思っています。欲張りかもしれませんが、そのようなことを思いました。これが1点です。

それからもう一つは、2ページの「2 本市の教育方針」の(3)のところは、「家庭、学校及び地域のどこにあつても」と、ここにだけこれが付いているんですが、これは(1)(2)(3)の全部に付くのではないかと私は思っているんです。(1)(2)(3)に付くということは、説明が上に3行ありますけれども、そこにきちんと入れたらどうなんだろうかと。文頭は「一人一人」というところで全て揃えていくと。(3)のところだけこれがあるとどうなのかと。もっとここで強調しているのかと試してみたいんですが、これは3つ全部に言えるのかなと試して考えたところです。

それから、これも言葉なんですけれども、(2)の「一人一人の個性を最大限生かす」というのも、あちこちの文章の中に「伸ばす」とか「生かす」とか、いろいろな言葉になっているんですが、「伸ばす」の方がいいのかなと私は思いました。

それから、(3)の「一人一人が大切にされる」という中の「大切に生かす」というのがいくつかあるんですけれども、「尊重する」がいいのか、「大切に生かす」がいいのか、教育用語としてどうかと思いつつながら見て、気持ちはよく分かっているんですが、そういうふう感じたところです。

<栗栖委員>

構成なんですけれども、大綱の構成として、まず「はじめに」というのがありまして、大きな背景等が述べられています。それを受けて、具体的な課題等もこれでいいと思います。後は、文章としてきちんとまとめてほしいと思います。それを受けて、「教育の方向性」がきまして、次に「教育方針」が出てきて、最終的に3番目として「重点的な取組」となっています。こういう流れで大綱が確定することによって、次の具体的なアクションプランへ繋げやすい大綱になると思います。後は、市長が先程おっしゃられたように、この具体的なアクションプランをPDCAで回して、この大綱をきちんと実現に向けてやっていくという流れでは、この大綱の構成は素晴らしいと思います。内容についても、これまでいろいろと議論してきたことが十分組み入れられているので、非常にいい内容になっていると思います。

次に、気付き事項と言いますと、大きく内容が変わるものではないのですが、例えば、「1 本市の目指す教育の方向性」のところで、「人間の尊厳や生命の尊さを自覚」して、「自他共に大切」にして、「正義感や公正さを重んじ」て、今度は、「平和な社会を築く」という構成になっていますが、ここに個人的には、「よりよい、人間との関わり合いを築く」と、文言で言いますと「よりよい人間関係、並びに、人と自然の共生する平和な社会を築いていく」といったような、人間との繋がりのことが一つここにあつたらいいのではないかと思いました。

もう一つ、「2 本市の教育方針」で、現在、広島市は、新しい学習指導要領の改訂も踏まえて、平成 32 年度に向かって、探求型の学習ということで、「豊かで深い学び」ということをテーマに、いろいろと実際の具体的な施策を作られておりました、大変力を入れておられます。従って、それがあある意味、広島らしい教育に結び付くのだらうと思いますので、具体的なことまで教育方針の中では触れられないにしても、例えば、「広島らしい教育を実現するため」と書いてあるんですが、その「広島らしい教育」の後ろに、「豊かで深い学び」というような文言を方針の中に入れて、その具体的なものを、今度はアクションプランに落とし込んでいくというように、教育方針の一つのバックボーンとして大綱の中に位置付けたらいいのではないかという印象を持ちました。

「3 重点的な取組」に関しては、(1)から(3)まで、これまで議論してきたことが反映されておりますので、こういったことでよろしいのではないかと思います。以上でございます。

<尾形委員>

前回の6月1日の大綱素案についての意見を踏まえて、私自身が捉えたのは、大きく3つの課題がそのときにあったように思います。一つは、各委員から出ましたけれども、大綱の目的とか、背景とか、そこに込められた教育に対する願いとかというのが、もっと書き込む必要があるということで、これは前文のところできちんという形で、目的、背景、教育への思い・願い、市長の思い、教育委員の思いもここに書かれているので、非常にいいと思います。

二つ目は、「本市の目指す教育の方向性」のところ、前に話し合った5点があって、理念とか、目指す人物像というものが具体的にイメージできないんじゃないかと、もっとそこを示すべきだろうということが、一つ課題としてありました。これについては、「目指す教育の方向性」のところのリード文で書き込んでいただいておりますので、本市に育つ子どもとして、広島らしい教育、そしてこれまで教育委員会で推進してきた、本市の「心身ともにたくましく思いやりのある人」の育成という掲げてきた理想をさらに充実・発展させるということも示されているので、そういう意味では、そこははっきりしてきたのではないかと思います。

それから三つ目は、1の「教育の方向性」と2の「教育方針」と、3の「重点的な取組」との間の繋がりというか、流れるものが一貫してないといけないんじゃないかと、その繋がりをもっと分かるようにするべきではないかと、これが私の受け止めた3つの大きな課題なんです。これについてもリード文を、2の「教育方針」のところにも、いかに方向性を受けるかという形が示されておりますし、次の「重点的な取組」のところにも、3の方針の基で重点的に取り組むと、繋がりがつくような形で示されていますので、ここは繋がりがつくようになったのではないかと思います。

もう一つ、これは課題ではないのですが、私自身が思ったのは、今から取組を進めていく上での「方向性」の3本柱と、このテーマの「重点的な取組」の3本柱を非常によく理解していく必要があると。そこをよく理解していかないといけないんじゃないかと思うんですが、そののまず一つ目が、やはり教育というのは、人との関わりの

中で子どもは人間的に初めて成長するので、人的な環境がまず一番大事だろうと。そのところがまずここで述べられて、しかも、子どもに関わる全ての人が連携・協働していくということが、ここでははっきりと述べられているので、それによって学校は、教員が子どもとしっかりと向き合えるようにできる。そして地域は、社会体験の場をもっと豊富に持たすことができる。そして家庭は、健やかな子育てと家庭環境の改善へ向けて進めることができる。こういった形で、子どもに関わる全ての人が連携・協働して、人的環境というものを一つ大事にしていきましょうということが、ここでははっきりと重点の柱として述べられている。

二点目は、学習環境です。人的な環境以外の学習環境、例えば、教育内容とか、教育方法とか、教材とか、施設も絡みますけれども、こういった教育環境を充実させるんだというところがはっきりとここで謳ってあって、各教育段階で、幼児教育の段階では人間形成の土台、義務教育では知・徳・体の基礎・基本、その上に立って高等学校では個性を最大限伸ばそうではないかと、社会に貢献できる、自立できる人間を育てようと、そういった形がここで、いわゆる教育内容の視点というのがここできちんと述べられている。そしてもう一つは、生涯にわたって学び続けるとか、学び直しがその都度できる、こういった柔軟な学習機会の提供ということもここで謳われているので、そういう意味で、ここは学習環境の提供というところで充実させるということがしっかりと述べられている。

最後の三つ目は、いよいよ今度は、より一層多様な個性を、より一層生かしていくと。しかも自立できる力を付けるためには、もっと中長期的な展望に立って、少子化とか、社会の変化をしっかりと見据えた上で、学校の公立・私立とかという垣根を越えて、正に広く公教育として、それぞれが役割分担・機能分担を果たしていく。学校としての教育システムへ検討の必要が今迫られていると。そういう時期にあるというところで、それを投げ掛けていくということで、私はこの3点の重点は、今からの取組の方向性を示す意味で、そこははっきりと提示されているのではないかと。これからの教育を進める取組としての重要な方向性が、きちんと書かれているのではないかと私は受け止めています。

そういった意味で、昨年7月の第1回目の総合教育会議から今日で6回目ということで、かなり議論を重ねてきて、広島をどうするかと、熟度も高まってきたと思いますし、他都市の大綱と比べても、広島ならではの方向性としてまとまってきたように、率直な感想として持っています。意見というよりも感想でありますけれども、これをさらにきちんとした形で最終的なところへ文章化できれば、それへ向けてもっていけばいいのではないかと思います。

<市長>

皆さんから一通り意見をいただきましたけれども、今いただいた中で、文言的な調整がすぐ出来そうなものは、栗栖委員が最初に言われた、2ページの「人と自然の共生」の前に、「より良い人間関係、そして人と自然との共生」と入れた方がいいという意見ですね。いい人間関係を作って共生するということですね。入れることが出来ると思います。

次に、2のところ、上記の1の「方向性」に沿った人間らしい教育、豊かで深い学びということですね。これは、「広島らしい」という思いを込めていましたけれども、今話を聞くと、「上記1の方向性に沿った教育」としておいて、括弧で「豊かで学びの深い広島らしい教育」と、「広島らしい」を括弧の中に入れて説明すると、アクションプラン等に繋がるきっかけになると、そういう工夫の余地があると受け止めました。

それから、平仄の問題を含めた2の(1)(2)(3)の「一人一人」ですが、(1)(2)(3)は「教育方針」という教育の中身の基本のことを言うておいて、その基本を貫く、いわば重点的な取組ですから、その内容を具現するためのフレームワークをこの3以降で書いているんです。ここでしっかりと書き込む必要があるということでありまして、先程言われた英語能力、ICT、平和といった、いわゆる「未来へ向けての飛躍」といったものを少し書き込んだ方がいいかなと思いました。

そうすると、平仄の関係で言うと、「一人一人に」、「一人一人の」、「一人一人が」というのを最初に置いて、基礎・基本というのは、実は「1」で言う(1)から(5)が基礎・基本なんです。こういったことを確実に身に付けるということが分かるような表現を、「一人一人が」、「一人一人に」こういうものが身に付くと。

それから、大切にされるというときに、「一人一人が」と人格丸々なのか、「一人一人の何々が尊重される」のか、これは二重線を引いて書いてあるように、最初に提言したときには、あまり意見がなかったのですが、後で考えたときに、地域と密接な連携というのは、上の文書と比べると、ただ手段であって、目標ではないと思いましたので、それとの関係で、前こうだったというのを残すために、学校・地域のどこであっても一人一人が大切にされることというのを書きたくて、こうしたものです。そうすると、「一人一人が大切」という表現がいいのか、「一人一人の個性が尊重される」とか。そうすると、「個性を最大限生かす」となると、「一人一人の個性を尊重して、それが生かされる」とか、順番も少し入れ替えたりした方がいいかなと。まず、一人一人が基本的なことを身に付けておいて、それを尊重されて、それを生かせる。あるいは、この順番でいくと、もう少し全人的なもので、個性が生かせる教育をして、全人格的に一人一人が尊重されるという、全人格が尊重というようにするかです。そのような置き直しをやれたらと思いました。

それを前提に、あといただいた中で文章的に言えるのは、3の文章がいいんだけど読みづらいということがあります。これは、役人用語を駆使していますので、修飾語を上手く繋げながらやったんですけれども。私は外で言うときには、せいぜい3行くらいで句点をしると言いながら、この文章を見てください、3ページの(2)のワンパラグラフ目（1段落目）は、ずっと読点で繋いで7行目まで続きます。ここに展開されているのは、こういうことをするに当たって、こういうことをしなければいけない。重要だと。そのためにこうするんだと。それを一言で言っているんです。だから、分けていけばいいですね。「何々のため」という文言があったら、そのところの前で、そのための内容を一回区切るんです。こういうことをする必要があると、これが大切だと思うと、そのためにこうするというので一回これを区切ると、もう少し文脈的に整理できますので、用語の整理はそういう視点でさせていただいて、もう少し句読

点が入って読みやすくなるようにすれば、一応皆さんからいただいた意見も咀嚼できるのではないかと思います。

あと、用語で「生かす」、「伸ばす」です。今後とも、もっとということであれば、「生かす」を「伸ばす」に、「大切」を「尊重」といった用語でもう一遍置き直して、^{ひょうそく}平仄を整えるということもやれば、より読みやすく、内容的に統一したものになるのではないかと思いますので、今申し上げた視点での修正は加えたいと思います。

それから、4ページの用語で、「差」というか「違い」という言葉。それから、いじめ解消というのは、一つの問題解決のワン・オブ・ゼムだから、いじめ問題の課題解決・解消の上でさらにと。「など」で言っていたけれど、「課題解決」の方がすっきりしますね。そういうことで、用語も少し整理できたらと受け止めました。

今、お話を聞いていて、基本的にはいいのではないかとというような受け止めでありましたので、いただいた御意見を直ちに組み込んで補正し、「はじめに」をきちんとした文章にします。そして、とりわけ社会問題化したという状況設定と、それを睨んだ課題の設定の仕方は、伏線は入れております。社会問題化したという部分は、3ページの(1)の「さらに」の段落(段落)のところ、間接的ながら言うてはいるんです。家庭で支援を受けてやってくれると社会問題の改善にもなると。だから、ダイレクトに貧困問題を教育でアプローチできないけれども、そういった意識を持って、皆が連携していく中で環境が良くなって、こういった問題の先鋭化と言いますか、そのようなことはなくなるのではないかとという展開はしていますので、その導入的なものも少しここに入れておけば、整合性がとれるのではないかと考えております。

まとめになってしまいましたが、これでいいでしょうか。他に何かありますでしょうか。

それでは、今申し上げたようなことを、もう一回施して、最終文で皆さんにお諮りして、確定するという作業を次の会でするとともに、改めて大綱の扱いなどを含めて、かつ、この大綱を議論したこの総合教育会議の開催の仕方、今後の展開の仕方についても事務的に整理いたしまして、今の話の中でフォローアップするということを言いましたので、会議の持ち方などもどうするかと。とりわけ5年間しっかりと見るという中で、初めての仕掛けでありますので、ここで命題を与えて、教育委員会が個々具体的な対応策をします。それをどういった形でフィードバックするかということで、その辺の仕組みを少し整理して、御提案していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。それではよろしいでしょうか。事務局から報告がありましたら、よろしくお願いたします。

<事務局(企画調整課長)>

ありがとうございました。次回、第3回の開催時期でございます。11月を目途に、現在予定をしております。詳細な日程につきましては、改めて事務局から御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の会議は、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。